

令和2年度 新潟県公立大学法人評価委員会 第4回県立大学部会  
～議事概要～

1 日 時 令和3年2月12日（金）10時～11時

2 会 場 新潟県庁行政庁舎17階0Aルーム（Web会議）

3 出席者

（委員） 古城部会長、神代委員、坂田委員、城山委員  
（県立大学） 福嶋副理事長、田邊副学長、水沢事務局長 ほか  
（設立団体・事務局） 石附大学・私学振興課長 ほか

4 次 第

(1) 開会

(2) 議事

ア 第3期中期計画（案）について

イ 第2期中期目標期間における業務実績評価（期間評価）の実施方法について

(3) 事務連絡

(4) 閉会

5 議事概要

(1) 議題ア 第3期中期計画（案）について

[事務局]

資料1に基づき説明

[県立大学]

資料2～5に基づき説明

〈資料2 6 その他の業務運営に関する計画について〉

[坂田委員]

大学として既に教職員向けのコンプライアンスマニュアルや学生向けのコンプライアンスマニュアルは作成しているか。あるいは、今後作成して徹底していく予定なのか教えてもらいたい。

[県立大学]

コンプライアンスについては、研修等を行うことによって対応しているところであり、マニュアルは作成していないが、マニュアルの必要性については年度計

画の中で考えていきたい。

[坂田委員]

少なくとも教職員向けに、ある程度標準となるコンプライアンスマニュアルを作って徹底していくことが大事であると思う。

また、学生も、社会へ出た場合に、コンプライアンスは重要であるから、大学でそういった教育も行っていく必要があると思うので、ぜひ進めていただきたい。

[県立大学]

そのように今後進めていきたい。

[神代委員]

この件についての意見としては、メッセージを織り込んで欲しいという趣旨ではなく、学生向けに必要とされるコンプライアンス、教員や職員に向けて必要となるコンプライアンスは、また違うと思うので、大学として、大きな方針を定めて、こういうポリシーでやるという大きな目標のようなものが必要じゃないかという趣旨である。そこを理解してもらえればこのままの書きぶりでも、構わないと思う。

[県立大学]

現状では、学生の行動規範それから教職員行動規範というものがあるが、ご指摘の方向で、さらなるブラッシュアップを図っていく必要があると思う。

委員ご指摘のように、学生と教職員はかなり違う部分があるので、教職員向けであれば、例えば、倫理指針というようなものも、今後は作りかえていくということも念頭に、現在方向性を定めようとしているところであり、意見を踏まえて、対応していきたいと考えている。

[古城部会長]

それでは、ここに込められた意味合いとしては、単に研修とかではなく、方針からもう一度きちんと考えてもらおうという趣旨が入っているということで、計画は案のとおりとすることよろしいか。

(委員了承)

## 〈資料2 評価指標に関する計画について〉

[坂田委員]

企業に対するアンケートについて、計画に挙がっている項目以外に質問項目があるのか聞きたい。というのも、企業が学生を採用する場合は、学生に求める人

材像を描きながら採用する。そうした場合によくあるのは、例えばチャレンジ精神がある学生、対話力、コミュニケーション能力、主体的に行動できる学生、グローバルな感覚を持った人材など、企業それぞれが求めるものがある。企業からすれば、どんな教育を大学に求めるかというのを要望している部分があると思うので、その辺を吸い上げるような質問項目があるのか教えてほしい。

[県立大学]

中期計画の質問項目は、アンケート調査の中の中期目標の指標に関する質問項目だけを挙げている。実際の企業アンケートには、本学学生の採用にあたって例えば国際性やチャレンジ精神、課題解決能力など、どのような能力を重視しているか、どういった点がすぐれていると思うかというようなことをアンケートさせてもらっている。

ご指摘の点を踏まえ、今回の第3期中期計画を立てるに当たり、アンケートの項目、内容を変更しているので、このアンケート全体についても、全体の中でどういったアンケートが必要かもう少し検討を重ねて、改定していきたいと考えている。

[古城部会長]

ほかに意見がなければ、第3期中期計画については、議論の中で出てきたことは、きちんと踏まえてもらい、案の通り認めるということによいか。

(委員了承)

[古城部会長]

それでは議題1は、案の通りとする。

## (2) 議題イ 第2期中期目標期間における業務実績評価（期間評価）の実施方法について

[事務局]

資料6-1～7に基づき説明

[神代委員]

期間評価にあたり、夏期休暇等を考慮すると第2回部会から第3回部会までスケジュールが非常にタイトであると思うので、配慮してもらいたい。

[事務局]

もう少し余裕が持てるようなスケジュールとなるように検討したい。

[古城部会長]

今回の実施要領の改正にあたり、第2期中期目標と中期計画を最初に始めた時には国際化の文言が入っていなかったわけであるが、評価の取扱いは全体としてどのようにしたらよいか。

[事務局]

今回の実施要領の改正は、来年度の第2期中期目標期間における業務実績を評価するための改正であり、第2期中期目標期間である平成27年度から令和2年度までの期間で適用することとなる。

[古城部会長]

スケジュールについては配慮いただき、実施要領については案のとおりで特に異存なしということによろしいか。

(委員了承)

[古城部会長]

議題2について、原案通りとする。